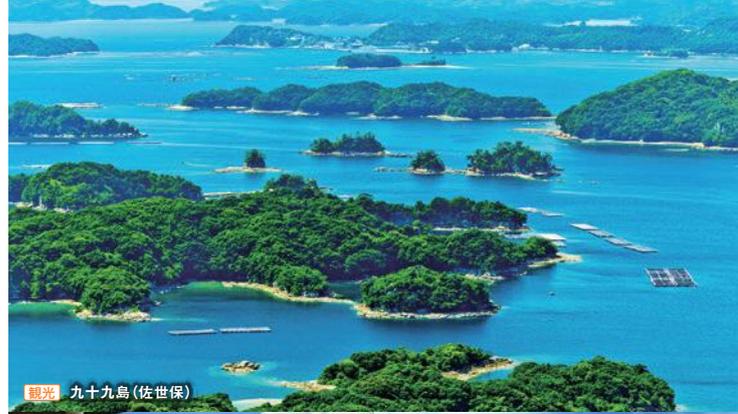


# 飛鳥II

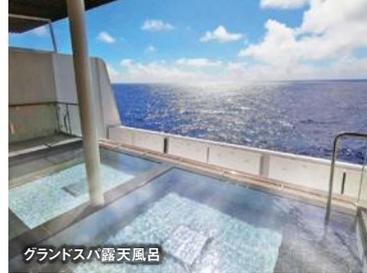
ASUKA CRUISE

## 秋の西海道 悠々クルーズ

神戸発・八代着 2022年9月2日(金) ▶ 9月6日(火)



観光 九十九島(佐世保)



グランドスバ露天風呂



©熊本県観光連盟 くまモンポート八代

### クルーズポイント

#### ◆ 熊本県民クルーズご乗船者限定特典をご用意

**特典①** 飛鳥II船内で利用できる**船上クーポン10,000円分(お一人様)**をプレゼント!

※船上クーポンは飛鳥II船内のみでご利用いただけます。ご利用いただけなかった分のご返金はございません。

**特典②** 飛鳥クルーズ**オリジナルネックストラップ**をプレゼント!

#### ◆ 市制120周年を迎える佐世保へ。1日目夜には飛鳥IIのお客様のために特別花火を打ち上げます。2日目には岸壁で地元の物産展やキッチンカーなどが並ぶ、特別マルシェをお楽しみください。

#### ◆ 下船港のくまモンポート八代では、たくさんのくまモンに出会えます。

#### ◆ 日本工芸会とのコラボレーションにより飛鳥II船内には140点以上の工芸作品を展示しています。洋上で美術館気分をお楽しみください。

熊本県では、日本最大の客船「飛鳥II」によるクルーズをより多くの県民の皆様にご紹介するために、「熊本県民クルーズ」を設定いたしました。この機会に初秋の船旅を、飛鳥IIで楽しみませんか。

詳しくは飛鳥II運航会社 郵船クルーズ株式会社まで、お気軽にお問い合わせください。

月日	発着スケジュール	入港	出港
9/2 金	神戸		17:00
3 土	クルージング	-	-
4 日	佐世保	18:40	(停泊)
5 月	佐世保 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">観光</span>	-	17:00
6 火	八代	8:00	10:00頃下船

観光 食事：朝4回、昼3回、夕4回

観光：別料金・定員制

※天候その他の事情により航路が変更となる場合がございます。

### 旅行代金(大人お一人様:乗船料・ご乗船当日のPCR検査費用・食事代・船内イベント参加費・サービス料・消費税込)

●旅行代金は2名1室利用時のお一人様の代金です。( )は1名1室利用時のお一人様の旅行代金です。●3名1室利用のご希望の場合はお問合せください(Cスイートのみ)。●**取消料は8月13日(土)より発生いたします。**ご予約の回答時にご参加の意思を確認させていただきますので、ご参加を希望されないお客様はお知らせください。その場合は取消料は発生いたしません。●神戸港までの交通費は旅行代金に含まれません。●ご乗船前にPCR検査を実施いたします。そのため、ご乗船当日の集合時間はお昼前後を予定しております。●「ご乗船当日のPCR検査」について、必要に応じて検査会社に個人情報を提供する場合がございます。あらかじめご了承ください。●ご希望の寄港地観光ツアーが取りできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス接種をお勧めしております

※詳しくは飛鳥クルーズホームページにて「飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン」をご確認ください(裏面をご覧ください)。

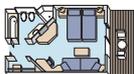
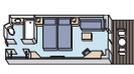
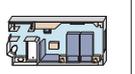
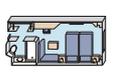
客室タイプ	利用人数	熊本県民クルーズ旅行代金(円)	募集室数
C スイート	2名(1名)	518,400 (829,440)	1室
D バルコニー	2名(1名)	346,000 (449,800)	5室
E バルコニー	2名(1名)	338,000 (439,400)	4室
F ステート	2名(1名)	288,000 (374,400)	3室
K ステート	2名(1名)	242,000 (363,000)	2室

●客室番号のご希望は承れません。●客室の出入口のドア幅は61cm、シャワールームのドア幅は51cm(段差あり)となっています。

### キャビンプラン

全室海側/バスタ付

※面積にはバルコニーが含まれます。

<p><b>C スイート</b></p> <p>10デッキ バルコニー付 33.5m<sup>2</sup></p>  	<p><b>D E バルコニー</b></p> <p>D: 9デッキ E: 8デッキ バルコニー付 22.9m<sup>2</sup></p>  	<p><b>F ステート</b></p> <p>7デッキ 角窓(バルコニーなし) 18.4m<sup>2</sup></p>  	<p><b>K ステート</b></p> <p>7-8デッキ 角窓(バルコニーなし) 18.4m<sup>2</sup></p>  
---	---	---	--

※バルコニーを含む客室内は全面禁煙となります。喫煙されるお客様は、船内の喫煙スペースをご利用ください。※救命ボートや救命いかだ、乗下船用タラップなど客船固有の設備のために、Kステートおよび一部客室では眺望がさまたげられます。

## 秋の西海道 悠々クルーズ

神戸発・八代着 2022年9月2日(金) ▶ 9月6日(火)

### お申し込み方法

#### ■必要事項

- ご希望の客室タイプ
- ご利用人数
- ご希望者全員の
  - 氏名(フリガナ)
  - 生年月日(西暦)
  - 住所
  - 電話番号(日中連絡が取れる連絡先)
  - ご夕食希望回数(予定/1回目:17時30分～、2回目:19時45分～)

#### 〈電子メールの場合〉

必要事項をご記入の上、citizencruise@nykc.jp までお送りください。  
※件名に「熊本県民クルーズ応募」と必ず明記してください。

#### 〈電話の場合〉

下記のお問い合わせ先までご連絡ください。その際「熊本県民クルーズご希望」とお伝えください。

#### ■応募期限

2022年8月5日(金) ※先着順で承ります。左記の期限以降のお申し込みは、お問い合わせください。

#### ■募集人員

15室30名

#### ■お問い合わせ先

旅行企画・実施 **郵船クルーズ株式会社** クルーズデスク  
〒220-8147 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー47階  
**TEL: 045-640-5301** 営業時間 月～金 10:30-15:00 土日祝休み  
※新型コロナウイルス感染防止の観点により、営業日・時間が変更となる場合がございます。

観光庁長官登録旅行業 第892号 総合旅行業務取扱管理者: 板垣明朗 一般社団法人日本旅行業協会正会員

#### 新型コロナウイルス感染症対策について

飛鳥IIではお客様と乗組員の感染症予防ならびに船内衛生に万全を期すため、各種対策に取り組んでまいります。  
ご予約の際には「飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン(随時更新/運航会社: 郵船クルーズ株式会社発行)」の全文をご確認の上、お申し込みください。

「飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン」はこちらをご覧ください。  
[https://www.asukacruise.co.jp/coronavirus\\_information/](https://www.asukacruise.co.jp/coronavirus_information/)  
※対策プランの内容は変更になる場合がございます。  
ご乗船前に上記ホームページにて最新情報を必ずご確認ください。



#### 旅行条件

旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

##### ■募集型企画旅行契約

この旅行は下記掲載の旅行会社(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

●旅行代金に含まれるもの  
●旅行日程表に明示されたクルーズ代金(クルーズ期間中の船内における全食事を含む。但し、寿司「海彦」は別料金)。  
●旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金、バス料金。  
〔注〕上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの  
(前項の他は旅行代金に含まれていません。その一部を例示します)  
●アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食費  
●個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料。  
●傷害、疾病に関する治療費、渡航手続費用(旅券用印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料金を含む)。  
●ご自宅と発着港間の交通費、宿泊費。  
●お客様の希望によりお1人部屋を利用される場合の割増料金。  
●希望者のみ参加される寄港地観光ツアーの旅行代金。

●お申し込み条件  
●20歳未満の方は、保護者の同意が必要です。15歳未満の方は、保護者の同行(同室)を条件とします。  
●健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。  
●前項のお申し込みを受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、または書面でそれをお申し出いただくことがあります。  
●当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。  
また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただきますことがあります。なお、お客様からお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様のご負担とします。

##### ■旅行代金の額の変更

●利用する運輸機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日目に当たる日より前にお知らせします。

●お客様の責任  
●当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。  
●お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。  
●お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

●旅程保証  
●当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。  
●天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

●旅行契約内容の変更  
●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

●当社の申し込みと旅行代金の支払い  
●当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として旅行代金の20%を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。  
●当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード・番号等を通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みはなかったものとして取り扱います。  
●詳しい旅行条件を説明した説明書面を用意していますので、事前に確認の上お申し込みください。

●旅行契約の成立時期  
●募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。  
●添乗員 ●添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。  
●最少催行人員 200名様

##### ■旅行条件・旅行代金の基準 2022年6月1日を基準としています。

##### ■取消料(お客様による旅行契約の解除)

##### ●国内クルーズ

取消日	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで 20日前から8日前まで 7日前から2日前まで	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30%
旅行開始日前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始後を除く)		旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

##### ■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

##### ●国内クルーズ

国内クルーズ	国内クルーズ
死亡補償金	1,500万円
入院見舞金	2～20万円
通院見舞金	1～5万円(通院3回以上)
携帯品損害補償金	お客様1名につき3万円 ※1, ※2

※1 補償対象品1個あたり10万円を限度とします。  
※2 携帯品損害補償金1名につき1回の事故につき3万円を限度とし、当社は損害補償金を支払いません。

##### ■個人情報の取扱いについて

当社及び委託旅行業者(以下「販売店」といいます)は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、渡航手続業務の遂行、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用などを担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店などでお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内で利用し、また、それらの運送・宿泊機関等、手配代行者、保険会社、土産品店等に対し電子的方法等で送付することにより提供します。  
このほか、当社および販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、店舗、旅行条件書、ホームページ等でご確認ください。  
お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。